

# 市では収集しないもの

市で処理ができないもの、危険物・有害物、産業廃棄物等は販売店に引き取ってもらうか、専門の業者に処理を依頼するなど適切に処理をしてください。

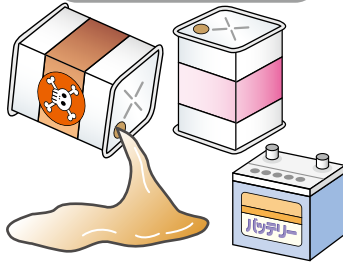
## 収集できないもの

### 処理ができないもの



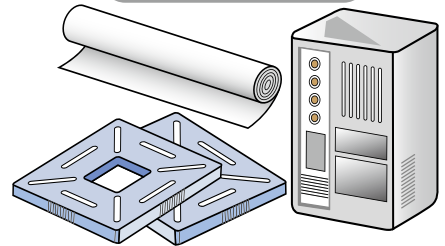
- 自動車・バイク部品
- タイヤ(ホイール、キャップ含む)
- 消火器
- ドラム缶
- 浴槽
- オイルヒーター
- 建築廃材
- ピアノ など

### 危険物・有害物



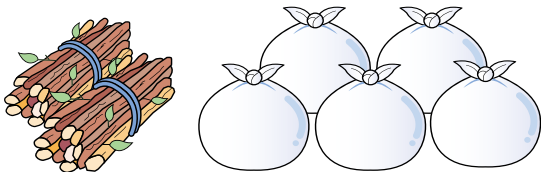
- ガソリン
- 劇薬・農薬
- バッテリー
- シンナー
- ガスボンベ
- など

### 産業廃棄物



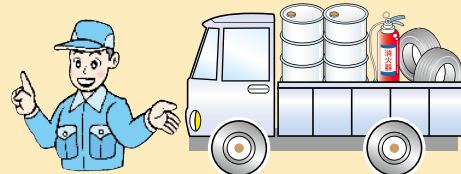
- 事業活動(農業を含む)に伴って生じるプラスチックや金属など(法令に定めのあるもの)

### 臨時的・多量にできるもの



- 集積所に出せる大きさであっても、引越しや大掃除、庭木のせん定など、一度に大量に出る場合は、市では収集できません。(家庭で1回に出せる量は2袋程度です。)

処分する場合は、購入した販売店や専門の業者に相談してください。



※**野外焼却(野焼き)**や**不法投棄**は法律で禁止されています。違反すると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられ、又は併科されます。

# 家庭用パソコンのリサイクル

家庭で使われなくなったパソコンはメーカーが回収し、リサイクルを行っています。

## 出し方

### 「PCリサイクル」マークがついている場合



費用はかかりません!

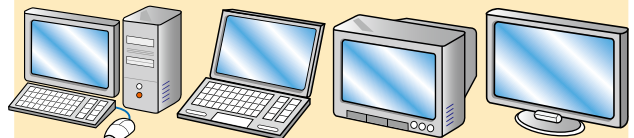
- ① メーカーに申し込みをします。
- ② 「エコゆうパック伝票」が送られてきます。
- ③ パソコンを梱包して、「エコゆうパック伝票」を貼付して、メーカーに郵送してください。

### 「PCリサイクル」マークがついていない場合

リサイクル料金がかかります!

- ① メーカーに申し込みをします。
- ② 送られてくる振込用紙で料金を支払います。
- ③ 「エコゆうパック伝票」が送られてきます。
- ④ パソコンを梱包して、「エコゆうパック伝票」を貼付して、メーカーに郵送してください。

## 対象品



デスクトップパソコン本体    ノートブックパソコン    CRTディスプレイ    液晶ディスプレイ

購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブル)なども一緒に出せます。

詳しくは、**パソコン3R推進協会**へ

**☎03-5282-7685**

ホームページ URL : <http://www.pc3r.jp/>